

令和8年度

奈良市

中小企業融資制度のご案内



メリット①

保証料

70%or100%補助

奈良市がお客様に代わり一部を負担いたします。
※実質、お客様にお支払いいただく保証料率は、
0.00~0.66%になります。



メリット②

低利な貸付利率！

一般の保証料率に比べて、
貸付利率がお安くなっております。



メリット③

担保原則不要

取扱金融機関

- ◆りそな銀行
- ◆関西みらい銀行
- ◆あいち銀行
- ◆奈良信用金庫
- ◆奈良中央信用金庫
- ◆京都銀行
- ◆南都銀行
- ◆三十三銀行
- ◆大和信用金庫
- ◆京都中央信用金庫

※認定枠については、取扱金融機関、申込手順が異なります。
奈良市のホームページをご確認ください。

申込手順

- ①金融機関・審査
- ↓
- ②保証協会・審査面談等
- ↓
- ③融資実行
- ↓
- ④償還



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【保証支援部】 ☎0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-chic.or.jp>

制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

奈良県信用保証協会について

HPIはこちら



LINEはこちら



保証制度案内

中小企業事業資金

申込人 資格要件	1. 次のいずれかに該当すること。 個人：市内に居住（住民登録） または事業所を有する 法人：市内に主たる事業所が所在 2. 市税を完納していること。
保証限度額	運転・設備資金：1,500万円
保証期間	5年以内（据置6ヶ月以内）
融資利率	1.75%以下

小規模事業者小口事業資金

申込人 資格要件	1. 次のいずれかに該当すること。 個人：市内に居住（住民登録） または事業所を有する 法人：市内に主たる事業所が所在 2. 市税を完納していること。 3. 全国小口零細企業保証制度の要件を 満たすこと ※当協会および他利用協会を含む保証 債務残高が2,000万円を超えていない こと
保証限度額	運転・設備資金：1,000万円
保証期間	5年以内（据置6ヶ月以内）
融資利率	1.30%以下

創業支援資金

申込人 資格要件	1. 市内に居住 2. 市内に事業所を有する（創業後5年未満） 3. 創業前で、市内で事業を開始する具体的計 画を有する個人事業主または中小企業者 4. 市税を完納していること。（市内に居住も しくは事業所を有する場合） ※3に該当する場合は『創業・再挑戦計画 書』の提出が必要です。
保証限度額	運転・設備資金：1,000万円
保証期間	5年以内（据置6ヶ月以内）
融資利率	1.10%以下

中小企業支援事業資金【認定枠】

申込人 資格要件	1. 次のいずれかに該当すること。 個人：市内に居住（住所登録） または事業所を有する 法人：市内に主たる事業所が所在 2. 市税を完納していること。 3. 奈良市産業政策課が主催する 中小企業支援事業の参加実績が あること。
保証限度額	運転・設備資金：1,500万円
保証期間	5年以内（据置6ヶ月以内）
融資利率	0.50%以下

企業立地事業資金【認定枠】

申込人 資格要件	1. 市内に事業所を有している 2. 市税を完納していること。 3. 奈良市と企業立地協定を締結した 事業者であること。
保証限度額	運転・設備資金：1,000万円
保証期間	5年以内（据置6ヶ月以内）
融資利率	0.50%以下

- ★当協会の各保証制度の信用保証を受けることができる中小企業・小規模事業者であることが条件です。
- ★各保証制度の併用は不可となっております。
- ★現存するお借入れの残高が当初の半額以下になれば借換でのご利用が可能となります。
- ★融資申込の際、納税証明書（市税）が必要です。
- ★認定枠について、詳細は奈良市のホームページを確認して下さい。

詳細・ご不明な点等は
保証協会 保証支援部 (0742-33-0552)
または
奈良市 産業政策課 (0742-34-4741)
までお問い合わせください。



しまるくん

© 奈良市観光協会